

山東民報

3月
市議会
報告

庁舎位置条例2／3に届かず否決 共産党議員団はあらためて2庁舎方式を提案

藤田議員は、防災情報伝達システム・新交通システムで質問

3月24日の議会最終日、庁舎位置条例について共産党議員団は清水議員が反対の立場で討論に立ちました。そして改めて山東と近江地域での2庁舎の分庁方式の提案を行いました。議長も参加しての記名投票の結果、反対7賛成13で、3分の2の賛成がないことで否決されました。（裏面参照）

駐車場と自由通路 に3億6千万

反対討論の主な理由については、現在駅東口で「宿場町構想」が出されており市庁舎と一体的に進めるとされているが、伊勢のおかげ横丁は伊勢神宮という観光スポットがある中で、集客がなされており、現在の米原市の宿場町だけでは集客は見込めない。庁舎を建てても集客は望めない。信号機も集中しておりネックとなっ

てくると同時に、駐車場と米原駅自由通路との接続に3億6千万円も必要である。このような状況を考慮すれば、米原駅東口は、庁舎として不適格である。また市民の誰に聞いても、米原駅東口の統合庁舎は賛成していない。

山東庁舎は耐震性も満たしており、米原市の中央部にあり、土木部や環境経済部など現業部門を置くのは最適である。また米原・近江地域については、現在の近江庁舎付近であれば駐車場や自由通路接続に比較して安い価格で民有地の購入可能となり、交通の利便性も高く、2庁舎方式なら50億円も必要はないとの考えを示し、反対討論をおこないました。

弱者の立場に立った 防災情報伝達システムを

3月2日の一般質問で、藤田市議は、「防災情報伝達システムについて問う」と「地域の公共交通のあ

り方について問う」として一般質問を行いました。戸別受信機の廃止されるなかで、「あまねく」市民に防災情報が伝達されるのか。

外部スピーカーの再整備、「放送内容電話確認システム」を導入する。スマートフォンやタブレットを用いた情報伝達を行うので、あまねく市民に防災情報が伝達されると考えている。

高齢者、障がい者など情報弱者への対応は。高齢者などのスマートフォンを持たない方で、戸別受信機に代わるものとして専用タブレットの利用を希望の市民の方には、通信料は自己負担で、最長5年間、専用タブレットを無料で御利用いただくこととしております。

なお、通信料につきましては、1月当たり1千円程度になる見込みです。あらたな技術が開発されれば、変更は可能ですが、基本計画は、策定時点で11件のシステムについて比較検討を行った上で、

携帯電話通信網を利用した情報伝達システムを決定しているのので、導入システムの変更は考えていない。

昨年導入された岐阜県の瑞浪市の例では、すべての家庭に防災ラジオを無償で貸与された。導入費用も安価で、防災ラジオも安価で、通信費も月50円と聞いている。真剣に検討されては。

防災ラジオを導入した場合の費用を、当時の検討段階においても試算をしています。当市では地域放送への対応が必要ということになり、経費がかかり、導入費が高かつくということ、採用になっ

熊本・大分地震で被害に遭われた皆さんにお見舞い申し上げます。
米原市市会議員 藤田正雄 55-1128

てないということです。
 ※瑞浪市でも学区単位では地域放送は可能であり、防災放送に特化すれば安く導入できることを主張しました。

不満が多いカモン号の運行改善を凶れ

高齢化が進む中、公共交通のあり方が大きな問題となつていきます。デマンドタクシーの「カモン号」の運用改善を強く求めました。

Q カモン号の満足度が低い理由は。

A 山東地域のカモン号は路線不定期運行のため、利用者が目的地に着くまでに時間がかかることが要因となつているものと考えている。

Q まいちちゃん号とカモン号の差は。

A 運行形態を比較いたしました。まいちちゃん号は目的の地まで最短ルートを通るため時間が短く、一方、

カモン号は路線運行のため目的の地までの時間が長くなり、満足度の違いになつていると考えています。

※カモン号の停留所が少なく、行先も限られていることも指摘しました。

Q 運行方式の統一化と米原近江地域と山東伊吹地域の相互乗り入れは。

A 新公共交通システム基本構想において、相互乗り入れが可能となる運行システム、また運行費用などの検討をしていきたいと考えている。

※まいちちゃん号でルッチプラザに、またカモン号で文産会館に行けないことについて改善を強く求めました。またまいちちゃん号が運用していない醒井地域・息郷地域の乗入も要求しました。

Q 高齢化が進む中でドア・ツー・ドアが必要ではないか。

A 新公共交通システムについて、市民の意見を聞いて、

て、地域公共交通の現状や問題点、課題の整理を行い、地域全体の公共交通システムの在り方を検討します。

3月議会をふり返つて

庁舎位置条例は2回の継続審査を経て、採決となりました。庁舎位置条例は、議員全員で構成する特別委員会でも慎重審議を行つてきました。その特別委員会の採決で反対の意思表示をされた議員が本会議では賛成されるという

議員名	会派名	庁舎位置条例の一部を改正する条例
太田幸代	日本共産党議員団	×
清水隆徳	日本共産党議員団	×
藤田正雄	日本共産党議員団	×
今中力松	政策研究会マイバラ	○
澤井明美	政策研究会マイバラ	○
中川雅史	政策研究会マイバラ	○
堀江一三	政策研究会マイバラ	○
山本克巳	政策研究会マイバラ	○
吉田周一郎	政策研究会マイバラ	○
音居友三	創政クラブ	×
北村喜代隆	創政クラブ	○
中川松雄	創政クラブ	○
前川明	創政クラブ	○
松崎淳	創政クラブ	×
松宮信幸	創政クラブ	×
的場收治	創政クラブ	×
北村喜代信	清風クラブ	○
滝本善之	清風クラブ	○
鏑田明	清風クラブ	○
竹中健一	無党派	○
結果		否決

ねじれ現象があります。確かに、考えが変わることは、まま有りますが、しかし本会議で討論も保障されていますので、なぜ委員会と本会議とで賛否が変わったのか、市民の前で説明すべきです。その2人（澤井議員と前川議員）は本会議の討論に参加されていません。また前回、所得税法65条廃止意見書の請願を可決しながら意見書を否決された問題で、今回意見書は可決されました。安保法制廃止意見書は否決さ

議員政治倫理条例

この条例は、2014年9月30日に施行していますので、現在の議員で検討をして制定しました。しかし、この条例がすぐに機能するとは考えていませんでした。現在松崎淳議員の2月10日のブログについて、3党派5人の議員の請求で議員政治倫理審査会が開催されています。その理由は「議員の品位と名誉を損なう行為により、市民の議会に対する信頼を損ねないこと」に反するということです。議員は議会内で自由に議論し相互批判し、市政の発展を図るための大きな権限が与えられています。このような立場を考へるとき、その議会外の活動とはいえ理性的であるべきです。今回のブログは？と考えるほかにありません。議会内で運営に問題があるなら、議員は議会内で追求し、問題を解決すべきと考えます。また市民が議員に対して意見を言う場合、しっかりとその意図を理解し理性的に解決すべきです。感情的にこのようなブログで表現することこそ問題の解決を困難にするばかりです。このような手法で注目を浴びようとするところこそやめるべきです。5月中には、審査結果はです。